



平成 27 年第 4 回定例会が、12 月 10 日に開会しました。

補正予算、条例の改正等の議案 16 件について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

審議された議案のあらましについては、次のとおりです。

平成 27 年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 9 号)		6104 万 1 千円	95 億 4001 万 5 千円
一 般 会 計 (第 10 号)		2062 万 9 千円	95 億 6064 万 4 千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	1929 万 1 千円	19 億 4250 万 8 千円
	後 期 高 齢 者 医 療	△ 67 万 5 千円	1 億 3324 万 5 千円
	介 護 保 険 事 業	△ 4 万 9 千円	10 億 6096 万 8 千円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	73 万 9 千円	4226 万 3 千円
	簡 易 水 道 事 業	229 万 4 千円	6 億 924 万円
	病 院 事 業 (収 益 的 収 支)	△ 5984 万 2 千円	12 億 9672 万円
	病 院 事 業 (資 本 的 収 支)	△ 115 万 2 千円	8636 万 2 千円

補正の主な内容

- ◎ 一般会計補正予算(第9号)
ふるさと応援寄附金に係るふるさと納税報償費、各基金への積立金、産業担い手育成奨励金、米乾燥調整貯蔵施設増強補助金、檜山広域行政組合消防費負担金の追加等です。
- ◎ 一般会計補正予算(第10号)
追加提案
ふるさと応援寄附金に係るふるさと納税報償費、各基金への積立金の追加です。
- ◎ 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
一般被保険者療養費国庫補助金等精算返還金等です。
- ◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
電算検査システム保守管理業務委託費の精査、後期高齢者医療広域連合納付金確定による減額等です。
- ◎ 介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
人件費の精査による減額、緊急通報サービス履行业務の追加等です。
- ◎ 介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
介護職員処遇改善交付金、人件費の精査等です。
- ◎ 簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
北檜山区徳島ポンプ場取水流量計取替工事の追加、事業完了による工事費の精査減額です。
- ◎ 病院事業会計補正予算(第3号)
・ 収益的収入及び支出
国保病院、両診療所の人件費の精査です。
・ 資本的収入及び支出
大成診療所外構工事、車庫新築工事の完了に伴う工事費の精査です。



条 例

◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

マイナンバー法が施行され、個人番号の利用に関する規定が平成28年1月1日から施行されることに伴い、マイナンバーの利用等に必要な事項を定めるため、本条例を制定しました。

◎税条例等の一部改正

地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、当面納税通知書等にマイナンバー等を記載しないこととされたため、本条例の一部を改正しました。

◎児童館条例の一部改正

大成児童館の老朽化により施設を廃止するため、本条例の一部を改正しました。

◎道路占用料徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部を改正する政令の施行により道路占用料が改正され、国に準じた道路占用料に改めるため、本条例の一部を改正しました。

請 願

◎TPP交渉大筋合意に対する請願

せたな町議会に対して、次の要旨を踏まえた意見書を国へ提出するよう求める請願があり、採択しました。

意 見 書

◎TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書

TPP協定が地方経済・社会に与える影響と地方の声を十分に踏まえ、次の事項について誠実に対応するよう強く要望しました。

一、国会決議に反するTPP協定「大筋合意」を撤回すること

二、生産者の不安を払拭し、将来にわたって意欲と希望を持つて農林水産業に取り組めるよう、規模の大小や法人経営・家族経営を問わず、

三、北海道550万人とともに、我が国の食料安全保障や食の安全・安心の必要性、

確実に再生産可能となる政策を構築すること

提出議員 真柄 克紀
賛成議員 江上 恭司

同 細川 伸男

同 神田 和浩

同 石原 広務

同 熊野 主税

※内容は要約して掲載しています。

※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために……

次の定例会は

3月2日からを予定しています

お気軽においでください